

令和3年3月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
保	險	広	瀬	義	樹
保	險	寺	山	理	津
産	業	嶋	江	克	彰
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
教	育	山	崎	公	和
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					

令和3年3月19日（金）議事日程

開 議（午後1時30分）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	11 松 尾 勝 利	1. 鹿島市の今後の財政運営について (1) 財政指標からみた財政状況と今後の見通しについて (2) 財務書類等の活用、分析について (3) 自主財源の確保とふるさと納税の活用について 2. 鹿島市の男女共同参画社会実現の取り組みについて (1) 第2次鹿島市男女共同参画基本計画、鹿島市DV対策基本計画の進捗状況について (2) 市の組織体制について (3) 次の男女共同参画基本計画等の取り組みについて
9	15 松 田 義 太	1. 新型コロナウイルス感染症対策について (1) ワクチン接種の体制づくり (2) ワクチン接種の予約体制づくり (3) ワクチン接種に関する情報提供 2. コロナ禍における第1次産業の現状と課題について (1) 第1次産業への影響について (2) 農業用水利施設の維持管理について (3) 有明海沿岸における海苔の食害状況について 3. 登下校時（道路環境）の安全対策について (1) 通学路及び公共施設等防犯体制の取り組みについて (2) 地域、公共機関（市、県、警察等）の連携について

午後1時30分 開議

○議長（角田一美君）

こんにちは。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

11番議員の松尾勝利です。通告に従い一般質問を行います。

今回は、鹿島市の今後の財政運営をどう考えておられるのか、もう一点は、鹿島市が策定

をした男女共同参画計画がどのように進められているのか、この2点について質問をいたします。

まず、鹿島市の今後の財政運営については、これまで鹿島市はいろんな施策によって事業を進めてこられました。財政的な面ではどんな状況なのかについてお聞きをします。

平成24年6月、樋口市長は、地域における中核都市としての復活を目指してとして、鹿島まちづくり構想、いわゆる鹿島ニューディール構想を立ち上げられました。それまで先輩たちが努力、研さんを積んでこられたが、鹿島市の現状を見ると、近隣の市町に埋没、さらには差をつけられているとも感じられる。そこで進むべき目標を明らかにし、この構想を進めていくことで鹿島市の活力を回復させていきたいとのことであったと思います。構想として、安心・安全のまちづくり、交通体系の整備、様々な施設の再整備、産業の振興の4つの大きな目標を掲げ、実施に当たっては、その期間をおおむね10年として取り組んでこられました。

主な事業としては、安心・安全なまちづくりでは、防災の拠点として新世紀センターの建設や市営住宅の建設、交通体系の整備では、国道207号バイパスなどの道路網の整備、様々な施設の再整備では、市民のみんなが集える「かたらい」の整備、佐賀県農林事務所の新世紀センターへの移転、産業の振興では、谷田工業団地への企業誘致、基幹産業である1次産業の施設整備などを進めてこられました。ここでは計画の一端しか説明できませんが、改めて見ると、目標としていた施策の多くを実行されてこられたと思います。また、今後は新鹿島市民会館の建設や鹿島駅前整備などが進められていきます。

鹿島ニューディール構想は、事業費の総額をおおむね70億円と見込んでおられました。また、計画期間については、平成23年からおおむね10年間としてあり、それからすると、第六次の総合計画が終了する本年度が目標年度になると思います。樋口市長がこの計画を着実に実施してこられ、その成果については私も評価をしています。

一方で、様々な事業を実施していくには財源も伴います。そのことを踏まえ、鹿島市の財政状況を見ると、歳入総額については、平成20年代前半までは120億円から130億円台で推移をしていましたが、その後、増え続け、令和3年度の予算の見込みでは158億円ぐらいまで増加をしてきています。もちろん、民生費に係る予算が大幅に伸びたことなどの他の要因もありますが、いずれにしても増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、鹿島市はこれまで市政全般に係る財政の運営についてどう考え、どう取り組んでこられたのか、また、市の財政の状況を表す財政指標はどうなっているのか、まずお聞きをします。

次に、鹿島市の男女共同参画社会実現の取組について伺います。

国においては、男女共同参画社会基本法が平成11年6月に施行され、男女共同参画社会の実現に向け、これまでも様々な取組が行われてきたところです。

また、女性の社会進出が進む中、平成28年4月には女性活躍推進法が施行され、全ての女

性が輝く社会づくりが提唱されました。鹿島市においても、平成16年に鹿島男女共同参画プランを、平成27年に第2次鹿島市男女共同参画基本計画及び鹿島市DV対策基本計画を策定し、取り組んでおられます。

このような中、少子高齢化、地方から都市部への人口流出、新型コロナウイルス感染症の長期化によるDV被害の増加など、社会状況も目まぐるしく変わってきています。今年度から始まる第七次の鹿島市総合計画に掲げるみんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりを目指すには、鹿島市としても男女共同参画社会の実現は重要な課題であると考えます。市は、この計画をどう捉え、これまでどのように進めてきたのかを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。あとは一問一答で行います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、冒頭、私から説明できるところをお話ししたいと思います。

お話ございましたように、平成24年6月1日、振り返るともう9年たってしまいましたというか、9年しかたっていないのかと、言い方はあると思いますが、この文書の最後のところ、結ばれているところを御記憶の方は、もうあまりおられないのかもしれませんが、これは計画でもなんでもないんですよね、ニューディール構想というのは。構想でございまして、最後のところに、市民の皆さんにこの構想を提示しますと書いてあるはずなんですよね。

当時の鹿島市を取り巻く社会経済情勢を踏まえて、一体私たち、まちづくり、何をやっていかないといけないんだろうか、市としてハードの面に軸足を置きながら、4本の柱でつくり上げたという記憶がございます。取り上げていただいて、まず、お礼を申し上げたいと思いますが、中核をなすものは、様々な施設の再整備、いわゆるシビックセンターの整備を取り上げております。お話ございましたように、これはこういうことをせんばいかんよということで、項目と大まかな中身、当然、構想でございまして、計画もなにもなかったのがありますから、お示しをしてございまして、ただ、それでは単なる目標に、あるいは希望に終わってしまうので、期間と、一体どのくらいの事業費がかかるんだろうかということになりますので、おおむね10年で、事業費が70億円程度かかるだろうということをお話したいと思います。

現時点で考えますと、9年たっているんですよね。実際どのくらいのお金を投資したかと、投資額は70億円と言っておりましたが、これは積算があったわけじゃございませんが、現在、実施が終わっているもの、これから新しい市民会館について、皆さんに議案を提案いたしますが、それを含めておおむね55億円の執行が終わっている、あるいは終わる見込みになっております。具体的なそれぞれの事業の中身で、あるいはお話がございました財政指標、その他につきましては、御質問があれば財政担当の参事から答弁をしますので、よろしくお願い

をいたします。

名前のおり構想でございました。したがって、そのこと自体は何も今変わっておりません。ただ、状況が変わりまして、例えば、県の事務所が移転する、しないという話が入ってきたりとか、それから、地震が途中で起きてみたりとか、いろんな状況がありましたけれども、全体としては、私はこの構想はおかげさまで順調に計画化されて進んでいるんじゃないかと、そういう判断をいたしております。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたしたいと思います。

御質問、大きく2点あったかというふうに思います。まず1つ目が、どのようにこれまで財政運営を行ってきたのか、もしくは、今後どういうふうな進め方をしていくのか。それともう一点が、財政指標についてであるというふうに思います。

まず1点目の、どのように財政運営を進めてきたのかというところで、ひとつ考え方を申し上げたいと思います。

非常に社会経済情勢は目まぐるしく、また大きく変化をいたしております。そのような中でも、行政サービス、安定的な提供をしなければなりません。また、今後、将来を見据えたまちづくりもしていけないといけません。このようなことから、次の3つを基本として行財政運営を行ってきたところであります。

まず、1点目です。やはり限りある経営資源でございます。よく言われるヒト、カネ、モノ、この人材、予算、物の効率性をいかに高めていくか。2点目といたしまして、住民の皆様への安定的なサービスの提供。そして、3点目に将来的に持続可能なまちづくりとともに、持続可能な行財政運営。これは第七次総合計画にも一つの大きな視点として入れているところであります。

このように市民憲章、総合計画に定めるまちづくり、先ほどございましたニューディール構想に定める公共施設やインフラ等の整備、または、子育て支援、福祉向上等を効果的に実現していくことで、皆様が鹿島市に住んでみたい、あるいは住んでよかったと思ってもらえるようなまち、つまり市民満足度をいかに上げていくかというのが必要であろうというふうに考えております。

当然、財源が伴います。その財源といたしましては、自主財源のほか、補助金、交付金等の特定財源を活用すること。そしてまた、財政調整基金、家計でいうところの貯金ですね。また、公共施設整備等については、市債、借入金です。これらを有効にかつ適度に活用することで、収支のバランスを保ちつつ、先ほど申し上げました市民満足度の向上とともに、将来を見据えた財政運営を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

さて、財政指標についてであります。

財政指標につきましては、適正な範囲で推移をいたしております。当然ながら、健全な財政運営は必要不可欠であります。財政健全化法に基づきまして、各財政指標を算出し、広く公表することとされております。主な財政指標といたしまして、実質公債費比率があります。これは、1年間の収入に占める借入金の返済額、公債費の実質的な割合を示す指標であります。令和元年度が3か年平均の7.9%、これは県内10市で4番目に低い数値となっております。このように財政指標を注視しつつ、また、後年度の負担がどのくらいになるのか、そこら辺を十分注視しながら、慎重かつ計画的な財政運営を行っているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

それでは、2点目の男女共同参画社会の実現について、市はどう捉え、どのように進めてきたかについてお答えします。

鹿島市としましても、国、県と同様、女性、男性があらゆる分野において対等なパートナーとして参画する男女共同参画社会の実現は重要な課題として捉えております。歴史的に見ても、鹿島市は比較的女性が活躍し、また、大事にされている地域ではないかと考えております。

振り返ってみますと、これまで鹿島市は昭和29年の市制施行とともに、会員数約5,500人の鹿島市連合婦人会が組織され、その後、昭和37年に鹿島市地域婦人連絡協議会と名称を変更し、女性の地位向上、社会参加の促進、高齢者福祉支援などの活動に取り組んでこられました。特に昭和62年から開催された婦人の集い、その後、女性の集い、そして、現在ではみんなの集いと名称は変わっていますが、鹿島市民の文化的、社会的、身体的な健康づくりのため、毎年開催され、女性の地位向上、男女共同参画社会づくりに大きく寄与されたところでございます。

残念ながら、この間、地域婦人連絡協議会は会員数の減少で組織活動は終了しましたが、その一方で、農業、漁業、商工団体、福祉分野、サークル組織など、いろんな分野で女性活動が盛んに行われているところです。

国のほうでは、男女雇用機会均等法や育児介護休業法などの法整備が進んで、職場においては男女間の格差が改善されるようになり、平成11年に男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会基本法が制定されました。鹿島市では、平成11年に鹿島市男女共同参画社会づくり検討委員会を発足し、まず、市民への啓発活動を重視し、職場編、家庭編、地域編に分けて、市報により男女共同参画社会とはどんなものかということで、市民の皆様が基本理念や理解を深めるために市報で掲載し、その一方で、講演会等を開催し、意識啓発を図っ

たところでございます。

その後、鹿島市男女共同参画社会づくり検討委員会は、平成13年に鹿島市男女共同参画計画策定懇話会に継承され、鹿島市の実態を把握するために市民の意識調査を行い、現状と課題について探ったところでございます。意識調査の結果、固定的な性別的役割分担意識が根強く、意識改革とともに社会的ケアの必要性など、様々な課題があることが分かりました。平成15年に鹿島市男女共同参画計画書策定委員会を発足させ、平成16年3月に10年間の鹿島男女共同参画プランを策定し、平成27年には第2次鹿島市男女共同参画基本計画、そして、この計画の一部を鹿島市DV対策基本計画と位置づけ、鹿島市男女共同参画プラン2として策定し、全庁的なものとして捉え、主幹課の人権・同和対策課をはじめ、各課で男女共同参画社会の実現に向け、行政だけではなく、学校、企業、各種団体、家庭、地域社会など、市民の皆さんと一体となって取組を進めるよう、各種施策を実施しているところでございます。以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

市長からニューディール政策の今までのことについてお話をいただきました。私は先ほど申しましたように、この計画を順調に推進することによって、鹿島のまちの活性化につながっているというふうに思っております。

今、実質公債費比率については7.9%ということで、県下でも低い水準になっているということですが、今後、計画にのっとって市民会館の建設が進められます。その後には駅前整備の事業にも着手をされる予定になっておりますが、さらに新工業団地の造成等も先々は計画をされる予定です。

令和3年度から令和7年度までの中期財政計画を見ても、基金、これは今よりもさらに減少し、市債は増加するように、これはあくまでも見込みですけど、なっております。このような状況を見て、市はこれからの施設整備計画、それから、財政運営をどのようにやっていこうと考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほどございましたように、中期財政見通しにつきましては、本年度、令和7年度までの推計を出しているところであります。この中期財政見通しにつきましては、若干申し上げますと、これまでの決算状況、あるいは市税、地方交付税をはじめとする歳入、今後の施策の見込み等における歳出の試算を踏まえまして、5年間の収入の見込みと財政需要の見込みを推

計したものでございます。

なお、制度改正、あるいは社会経済情勢が非常に変化をいたしております。これらの変化に柔軟に対応するために、最新の情報を基に、毎年見直しを行っているところでございます。このようなことから、見通しということで表現をいたしているところでございます。

行財政改革プランに定めます財源の確保、事業の効率化及び重点化を図りますとともに、年度間の負担、または後年度の負担を十分考慮し、計画的かつ効果的な事業施行を図るための参考といたしているところでございます。本年度策定をいたしました中期財政計画による推計では、議員御紹介がございましたとおり、財政調整基金約5.2億円、公共施設建設基金は2億円の推計を出しているところであります。

本年度の決算見込みでは、それぞれ減少の見込みではございますが、先ほど申し上げました試算による見通しでございますので、この推計にはならないように、行財政運営プラン、新年度から改革プラン改め運営プランといたしますが、それを基にした取組、具体的に申し上げますと、歳入確保、歳出の重点化、効率化、そして、計画的な運営等を行いながら、基金の適正管理と市債の有効活用に努めまして、第七次総合計画の事業を効率的かつ効果的に実現していく持続可能な行財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

また、この基金と市債につきまして、考え方を申し上げたいというふうに思います。

財政調整基金につきましては、災害時にはやはり備えが必要であります。この備えと同じように、この財政運営上も備えが必要であります。これが財政調整基金であります。税收減、または災害時、そして、新たに発生する財政需要等に備えておくべき、家計でいうところの貯金であります。貯金というふうな申し方をすれば、この貯金は予算編成上の調整弁的な役割を果たすもので、貴重な財源でございます。適度な活用とともに、一定額の確保を今後もしてまいります。

あと、市債であります。市債の考え方につきましては、数十年にわたり使用する施設、または災害等により復旧しなければならない道路や橋梁等の整備などにつきましては、その年度の歳入だけでは賄うことが当然できません。もしそうしますと、ほかの市民サービス等に影響が出てまいります。このように将来世代の方も使用される施設建設などの場合に限りまして、地方自治体は借入れをすることができることとなっております。この借入れに際しましては、交付税措置のある有利な起債を活用しますとともに、後年度の負担や借入金の残高、財政指標には十分注意をしなければなりません。

その中でも特に注意をしなければならないのが公債費でございます。借入金の返済です。全体支出に占める借入金の返済額、公債費比率がどのくらいの割合があるかということでございます。返済をしていかなければなりませんので、その分削減をするということは当然できません。この割合が高くなりますと、ほかのサービス等への影響が懸念されるというふうなことになってまいります。このようなことから、基金や市債の効果的な活用を図りますと

ともに、適正管理、そして、財政指標を見据えながら、計画的な財政運営、また、行政運営が必要でございます。中長期的に収支バランスを図りながら、後年度の負担も十分見据えて、市民満足度の向上に努めていくような効果的な事業を推進していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、御答弁いただきました。市債と基金、これは今おっしゃったように、基金は家の家計に例えると貯金になるし、市債は大きい意味でいうとローンを返済していくというような考え方になろうかというふうに思います。

令和3年度の市債の状況は約135億円、そのうち、臨時財政対策債といって国から後年度手当を受けるお金が48億円、残りの87億円のうち、これについても交付税の措置がされる、実質的な市の負担は約50億円弱というふうに見込んでおられます。これも単年度で返すのではなく、順次返していくというやり方ですので、単年度で負担が大きくなるというわけではありませんが、市の負担、市債が大きくなるというのは、やはり市にとっても今後大きな負担となってくるのではないかというふうに思いますので、ここら辺のところは注視しながら、調整を取っていかなければいけないというふうに私も思っております。

それで、私がこの質問について調べているうちに、鹿島市の財務諸表というのが目につきました。通常はなかなか見ることができないものですが、平成27年度からこの書類が作られております。この書類を作成することによって、現金の取引情報にとどまらず、資産、それから負債の状況も把握できるようになって、市民にとっても鹿島市の財政状況がどういったものであるかを判断できる材料の一つになろうかというふうに思います。

どのようなものかを見ると、こういうふうに、（資料を示す）これは平成30年度に出された財務書類なんです、大体34ページぐらいになる書類です。中には市の施設、それから、道路、市の持つ公共資産が鹿島市の規模に合っているのか、あるいは市の持っている資産の負担が現在の世代と子供たち、将来世代で公平に負担されているのか、それと、現在の地方債残高が理論上、何年で返済できるのか、また公共施設の使用料、手数料の市民の負担は適正な水準であるのかなど、こういったものがこの財務諸表を見ると分かるということです。これは各市町が作られておりますので、鹿島市の状況と他の市町の状況を比較して、鹿島市の状況がどうであるのかということも一つ分かります。

私がこの内容を見て、他の市町と比べてみましたが、ほとんどが同じような指標になっておりますが、1つだけ、この指標の中で、有形固定資産の行政目的別の割合というのがありまして、これを武雄と嬉野、鹿島で比べてみますと、これは有形固定資産がどういうもの、

社会インフラの道路に使われているのか、教育に使われているのか、産業振興に使われているのかというような区分けがしてありますが、武雄は60%が生活インフラ、道路等に使われております。それと、嬉野のほうも道路等のインフラ整備と教育にかなりの割合で使われているということです。鹿島市のほうも、実は生活インフラに全体の30%ほどを使われておりますが、特徴的なのは、鹿島は産業振興に3割、4割近いお金を今までつぎ込んでいるということで、鹿島の状況が他の市町と突出して違っているのは、こちら辺ではないかというふうに思います。

こういうことをいろいろ調べていくことで、我々議会として、執行部の予算、決算を審査する上で判断の材料になるかというふうにも思いますし、もう一つは、市民の皆さんが鹿島市の財政の状況をもっとよりよく分かる材料の一つになるんじゃないかというふうに私は思います。この財務書類の活用について、執行部はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

財務書類の活用についてでございます。

議員から御紹介ありましたとおりでございます。本財務書類につきましては、総務省から示されました新地方公会計統一基準、これは全国どこの地方自治体にあってもこれを整備するというふうな統一基準に従いまして、固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成を行っているところでございます。

この財務諸表につきましては、財務4表ございまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書から成っております。

この作成目的につきましては、大きく4つございます。今までの官公庁会計に複式簿記を導入するという、いわゆる企業会計の考え方を取り入れようというものです。また、市全体の資産、債務の把握ということでございます。3点目に、議員のほうからもございましたように、ほかの自治体との比較ができるようになるということでありまして、4点目といたしまして、自治体の財政状況を広く住民の方々に情報公開するというふうな目的がございます。

本市におきましても、財務書類の公表といたしまして、ホームページに公開をいたしているところでございます。一番最新版といたしましては、令和元年度の分を掲載いたしているところでございます。

また、御紹介ありましたように、類似団体ですね、全国の本市と同じような人口規模、または産業構造等を有している類似団体と比較しても、ほぼ中位に位置をするというふうな現在の状況でございます。

また、これら財務書類等について、広く公表をするというふうなこともございました。本市の財政状況がどのような状況であるのか、市民の皆様にも分かりやすい形での情報提供、そして、情報共有という部分が必要であるというふうに認識をいたしております。財務書類につきましては、先ほど申し上げましたようにホームページで公開をいたしております。

また、予算、決算、そして、財政指標、これは健全化法に定める財政指標であります、これにつきましては、市報、そして、ホームページのほうでも発信をいたしているところでございます。やはり分かりやすく情報提供するということが一番であるというふうに考えておりますので、今後もそのような形で発信をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

財務諸表のことについて触れましたが、よその市では、これをホームページは確かに公表していらっしゃいますが、冊子にして市民の皆さん方に、私たちの市はこういうふうな状況なんですと分かりやすくグラフにしたり、絵を使ったりして説明してあるところがありますので、できればそういう形で示していただければありがたいなというふうに思います。

それでは、先ほどまで話しました基金の状況についてちょっと伺ってみたいと思います。

基金の残高については、少しずつ減ってきているというふうに申しました。平成23年度ぐらいには約39億円ぐらいあった基金が、令和3年度には25億円ぐらいまで減ってきている、令和7年度には約21億円まで減少するということです。特に基金全体ではこのような流れですけど、財政調整基金、それから、公共施設建設基金、減災基金、この3基金の計で見ますと、令和3年度は1,448,000千円、令和7年度においては907,000千円、かなり基金全体の残高が減ってきます。それを補っているのがその他の基金ということで、多分ふるさと納税基金等がこれに当たると思いますが、やはりこの財政調整基金、公共施設建設基金、後年度の施設建設等に準備をしていくお金、ある程度の額は保有をしておかなければいけない、ためておかなければいけない額だと思いますが、先ほどおっしゃった財政調整基金524,000千円、公共施設建設基金200,000千円、減債基金183,000千円と、これはあくまでもさっきおっしゃったように推測のお金ですが、これだけ減っていくということについては、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

中期財政見通しに推計をいたしております基金残高の推計につきましては、そのようにな

らないように財政規律、そして、行財政運営をいかに効率的、効果的なものにしていくかというところが必要でありますので、そのような額にならないように、これまでも推計をしてきた指標どおりには当然ながらなっておりません。積み増し等をしながら回復をいたしているところでございます。

基金残高につきましては、極論を申し上げますと、事業等をしなければ、その基金残高というのは増えてまいります。しかし、それでは市民満足度が上がっていかないというふうに思いますし、適度な活用を、あまり基金があり過ぎても肝腎の事業をしなければ、やはりどうしてもいろんな地域課題等もある中で、その解決には至らないので、その適度な活用というのが必要でありますし、我々が持っております一定額の目安を基準にしながら、行財政運営プランを組織挙げて、また、共通認識として進めることで確保をしていきたいというふうに考えております。

本市のまちづくりにつきましては、人口減少にいかん歯止めをかけていくか、いかに効果的な施策をしていくか、一方で、新型コロナ、または災害等の対応のため、やはり調整弁的に財政調整基金を保有いたしておりますので、今後も適度に、また、有効に活用するための資金として確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今御答弁いただきましたが、家の家計に例える貯金とローンという感覚で考えると、一般市民の感覚としては、貯金が減ってきたら大変だろうな、ローンの金額が多くなると、それも大変だろうなという思いでありますので、今おっしゃったように、調整をしながら財政運営に当たっていただきたいというふうに思います。

今、その他の基金で申し上げましたが、ふるさと納税、これは市の執行部の担当の皆さん方が努力をされて積み上がってきております。そのおかげで、令和2年度は281,000千円、令和3年度は222,200千円の寄附者の意向に沿った事業に振り分けられて執行されてきております。このことがあって、市のいろんな事業がある程度円滑に回ってきているのかなという思いもいたします。

ただ、今、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、都市部、特に東京なんかは、いろんな自分たちの保有するお金を取り崩して使ってきておられますし、ふるさと納税というのは、多くの自治体がお互いにやり取りをしながら、自分のまちにふるさと納税を下さいと、おたくにやりますというような、そういうふうな調整の中でやっている基金ですので、これが例えば、順調にいつまでも鹿島市に入ってくるものか、あるいはそういうふうないろんな状況の変化によって、このふるさと納税の制度自体がどうなっていくのかということも少し心配

をされます。

そういうことで、このふるさと納税について、やはり今の段階においてはしっかり頑張っていってほしいというふうに思いますが、今までもふるさと納税の推進については、一生懸命頑張りますということでしたが、改めてそういう意味も含めて、市の執行部の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

ふるさと納税という部分と、もう一つ、通告のほうにも書いておられた自主財源の確保という部分があるかというふうに思いますが、まず、私のほうから申し上げたいというふうに思います。

自主財源の確保につきましては、当然市税がございます。コロナ禍で令和3年度の予算、非常に大幅な減少を見込んでおります。今後、少しでもこの税源確保につながるような施策が必要であるというふうに考えておりますし、現在取り組んでいるところであります。

その意味において、2つ申し上げたいというふうに思いますが、産業を活性化させるための施策や事業を展開いたしております。コロナ禍で社会経済情勢が非常に変化をする中ではございますが、ピンチをチャンスとするべく、例えば、観光DX、デジタルトランスフォーメーションなどの新たな取組の推進、そして、3つの人口の増ですね、鹿島のファンづくりによる税収増、今、非常に地方回帰であります。地方のよさが見直されて地方に目が向いております。そういう中で、交流人口の拡大、関係人口の創出、定住人口の増、これらを税収増につなげていく取組が必要であるというふうに思います。

そういう意味において、鹿島ファンづくりという部分でふるさと納税、おっしゃいましたように、いつまであるか、正直分からないところがございます。今のうちに、このベースをつくり上げる、例えば、年間3万人の方から御寄附をいただいておりますふるさと納税は、非常に大きな意味を持つというふうに考えております。寄附額の増だけではなくて、関係される事業者の皆様のご所得とともに、ふるさと納税を通じて鹿島を知っていただいた寄附者の方々に対し、本市と継続的なつながりを持つための機会を提供するようなアプローチ、これが必要であるというふうに考えております。これらの複合的な取組により、自主財源確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

私からは、ふるさと納税のさらなる取組ということでお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の寄附額につきましては、議員おっしゃるように財源確保策の重要な取組と考えており、推進をしているところでございます。平成28年度以降に専任の担当者を置いて、毎年寄附額が伸びてきているような状況でございます。先ほど御紹介がありましたように、寄附金活用事業費も大きくなっております。平成28年度にいただいた寄附に対して、活用の事業費が5,000千円程度であったものが、御紹介ありましたように、予算ベースであります。令和3年度222,000千円を超える活用事業を予定いたしております。

これらにつきましては、これまでに取り組んでまいりましたふるさと納税ポータルサイトの活用など、今、3つのポータルサイトを活用いたしております。全ての寄附の件数額ともに、99%がポータルサイトからの寄附となっているところであり、今後もこういったところの検討を続けていきたいと思っております。

また、先ほど参事のほうからありましたように、全国からふるさと納税をいただいております。そういったところで、ぜひまた鹿島の魅力を知っていただくようにPRを続けていきたいと考えております。

また、返礼品の充実ということで、先ほどもありましたけれども、全返礼品が698品目、事業者の方が68事業者ということでもありますけれども、新規の返礼品が266品目、19事業者の方が新たに提供いただけることになりました。生産者の販路拡大の観点からも非常に有利な仕組みであると考えております。

また、国のほうでもまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもふるさと納税の推進ということで、個人版、企業版、推進をしていくこととなっておりますので、先ほどありましたように、制度についてはいつまで続くのかというようなところもございますけれども、現時点では、こういったところを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。ふるさと納税ですね、できる限り頑張って、鹿島市の皆さんのために使えるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ここで産業支援課のほうに少しお話を伺っていいですか。ふるさと納税ということで、特産品づくりということで、少し範囲を広げて質問したいと思いますが、鹿島市の特産品のパンフレットを多分作られる予定だというふうに思います。そういうことで、本来の目的は、あそこの海道するべの活用として、いろんな鹿島市の農産品を使って特産品を作る、最終的には生産者に還元ができる、そこが一番大事だと思いますが、その生産者への還元という意味で、産業支援課として、例えば、農協との連携とか、そこら辺のことをどう考えて取り

組んでおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

鳴江産業支援課長。

○産業支援課長（嶋江克彰君）

産業支援課から、ふるさと納税の返礼品の中にあります特産品開発について説明したいと思います。

まず、第七次総合計画での位置づけですけれども、特産品開発につきましては、第七次総合計画の中で新たな産業の創出と支援を掲げており、その施策として6次産業化の取組の支援、市内農林水産物を使った商品の開発や農商工連携の取組への支援を展開していくこととしております。

そして、この目的と方法なんですけれども、特産品開発の目的ですが、市内農林漁業者や市内加工業者が生産物のもともと持っている価値を高める特産品を開発、販売することで、所得の向上を目指していくこととございます。

また、開発主体は市内の農林漁業者や加工事業者であり、市は側面から開発の支援をしていきたいと考えているところです。

現状ですけれども、3点申し上げたいと思います。

1点目が6次産業化になります。6次産業化は、今現在、鹿島市内で認定を受けておられるのが3事業者でございます。平成23年、26年、そして、28年にそれぞれ認定をされて、特産品を開発され、現在も生産と販売に頑張っておられるところでございます。

2点目は、農商工連携をはじめとした活性化施設での加工品開発です。農商工連携は、生産加工販売の得意な分野をそれぞれ持ち寄って、新しい商品やサービスの開発、提供、販路拡大に取り組むものでございます。現在、活性化施設「海道しるべ」で農商工連携の推進をはじめとして、加工品の開発を行っておりますが、これまで海道しるべで開発された加工品は今年度分を入れて101品目となっているところでございます。

最後に3点目ですけれども、鹿島市特産品開発支援事業になります。これは、地域資源を活用した新しい特産品開発の取組支援ということで、開発に要した経費の一部補助を行うものです。補助金の上限が500千円ということで、毎年1,500千円を予算に計上させていただいており、これまで19品目の特産品が開発されてきたところでございます。これまでに開発されたものは、海産物を原料とした加工品や木彫り工芸品、野菜を加工したソース、有機果樹を使ったお茶など、様々なものが開発されております。

以上、特産品開発の目的や方法、現状を申し上げましたけれども、現段階でふるさと納税のお返しの品に登録されている品目が32品目になります。多数の加工品が開発、販売されることで、原料を提供する1次産業者、加工業者、販売業者の所得向上と市の財政安定化が期待できると思いますので、今後とも特産品開発の支援に力を注いでいきたいと考えておりま

す。

また、JAとの連携ということでございますけれども、活性化施設「海道しるべ」の活用促進を目的として組織をしている鹿島市活性化施設活用促進協議会というものがございます。この協議会は海道しるべにおいて加工品の開発やテスト販売などを行っているものでございます。この協議会の会員で農産物を原料とした加工品の開発、販売をされているJAグループの会社があります。これまでにこの会社の特産品開発について、海道しるべが相談を受け、開発に至った商品として、現在も海道しるべでテスト販売をしているものもありますし、また、今年度新たに誕生した商品もございます。さらには、ふるさと納税の返礼品にも登録されているものもございますので、今後とも連携しながら商品開発に向けて支援を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

特産品づくりについて、今、説明を受けました。先ほど御答弁の中にも、やはり生産者の所得につながるようなものにしなければいけないということで御答弁いただきましたので、ぜひそのことを頭に置いて、これからの特産品づくりに携わっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

財政のことについては、いろいろとお伺いしましたが、やはり市のいろんな事業を進める上では大事なことで、我々も注視しながら、お互いにそこら辺のところ、協調して頑張っていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、2点目、男女共同参画のことについて伺いました。

確かに鹿島市でも、今いろんな事業を展開しているというような答弁でしたが、2月に佐賀県内20市町の審議会などの女性委員の割合について報道が新聞紙上でありました。県全体では第4次の県男女共同参画基本計画で定める目標30%を超えておりますが、鹿島市は目標年度を1年延長してありますけれども、それでも29.2%ということで、10市の中では20%台は神崎市と鹿島市ということになります。

このことについては、平成30年9月議会で今の角田議長が質問をされておられます。その当時は、20市町で最も低い値だったということで、今後の改善を求められておりますが、なおいまだに県内の市の中ではこのような状況ということで受け止めておりますが、この結果をもって、取組自体がどうであったのかというふうに思いますが、そのことについて御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

これまで平成27年に策定しました第2次男女共同参画基本計画では、審議会などの委員の女性割合を30%とすることを目標としていたところで、本市におきましては、おっしゃるとおり、令和2年、昨年4月現在で29.2%でございます。目標に僅かに届かなかったというところでございます。同年7月時点では29.7%と、若干ではありますが、30%に近づきつつあります。先日の報道を見ますと、やはり他の市町と比較すると、まだまだという感じがいたします。

今度の目標に関しましては、30%としているのが鹿島市のみということでありましたけれども、次期計画におきましては、鹿島市も40%の女性委員の参加を目標にして取り組んで、全庁的に部課長会とか、年度初めには審議会委員会の新たなメンバーを募集する時期になりますときには女性委員の登用をお願いするというので、各団体にも案内文書の中に盛り込んで募集をしているというような状況でございますので、引き続き目標に向けて推進していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今後取り組んでいくということですが、この改善を図っていくためには、先ほどおっしゃったような審議会のメンバーが確定する前に、所管課が事前協議を行って、委員が決まる前に構成メンバーを確認するなどの対策を取っていけば、もう少し改善をするかなというふうに思いますし、もう一つは、この所管が人権・同和対策課でされております。よその市町を見ますと、この男女共同参画という名前を課の中に使ったところなどもありますし、男女共同参画を第七次総合計画の中でも進めていくということであれば、もう少しやはり市民の皆さんにも、この男女共同参画というのが分かるような形で、担当の窓口の検討を進めてはどうかというふうに思いますが、これは人事でもありますので、副市長のほうから答弁もらえますか。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

御指名ですので私のほうから答弁させていただきますけれども、確かに組織の仕事の内容と、その組織の名称が一致して分かりやすいということが、もちろん市民の皆様には一番いいのかなと、そうは思っております。ただ、やっぱり部署部署での仕事の内容の組合せとか、それから、人員の配置とか、スムーズに名称をつけるのはなかなか難しい部分もございます。

そういうことで、今、御提案でございますけれども、これは各20市町、いろいろな部署で

様々な取組を行っております。これがどこに行くのかによっても、その部によってもいろいろなやり方があるかと思えます。そのあたりにつきましては、今、庁内でその議論をしているわけではありませんけれども、今後のいろいろな組織の見直しの中で、また議論は十分していったいいものではないかなと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今回の質問は、今まで審議会の委員等が他の市町に比べてなかなか率的に上がってこなかったと、そういう中で、体制づくりをどうかして改善を図っていただきたいという意味で質問いたしました。

男女共同参画施策を確実かつ効果的に進めるために、庁内に推進組織や市民や学識経験者などから成る男女共同参画推進協議会などの諮問機関をつくって、そこで定期的にこの状況がどうであるのかということも諮っていただければ、もう少し改善もしていくのかなというふうに思いますが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

庁内の推進組織をという御質問ですが、市役所におきましては、次世代育成支援対策推進法、それから、女性活躍推進法に基づいて、仕事と家庭の両立等に関して、また、女性職員の役職割合などの目標と、それから、目標達成のために事業主が講じる措置の内容等を記載した特定事業主行動計画というのを策定しております。この計画は総務課のほうで策定し、職員に周知、それから、研修等を実施し、毎年、目標の進捗状況をチェックして、課題を洗い出すなどして推進を図っているところでございます。ここが庁内の中の推進組織になるかと思えます。

また、現在、鹿島市男女共同参画プラン策定委員会というのがありまして、その中で計画策定に当たり議論していただいております。委員の構成としましては、市民代表として人権擁護委員とか各団体の代表などがいらっしゃいます。それから、行政から4名、それから、アドバイザーとして生涯学習課の社会教育指導員とかがいらっしゃいます。この委員会が、これまでは5年に1回とか6年に1回の策定時だけ開催してございましたけれども、これを毎年定期的で開催し、進捗状況のチェックとか取り組む施策などを協議することによって、議員おっしゃる確実かつ効果的な推進に結びつけることができるのではないかなと思っておりますので、まずはこの委員会を有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

ぜひそのようにして、今後対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、次期の男女共同参画の計画が今策定されて、多分議会にも3月の終わりのほうに説明をいただくようになっていますが、当初の計画が平成27年から31年までの5年間となっておりましたが、この1年延長をした理由は何なのか。それと、3月議会後に示されるようになってはいるんですが、今度の計画の主な変更点、重点的に推進すべき取組、どのように考えておられるのか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

議員御指摘のように、当初、第2次の計画期間は平成27年から31年度までの5か年計画で、令和2年度、今年度からの次期計画を策定するよう準備を進めてきておりましたけれども、1年延長して令和2年までとしております。延長となった理由としましては、先ほど申し上げておりましたように、目標数値がまだ達成していないことが一つあります。ほかに、鹿島市の第七次鹿島市総合計画が令和3年度からスタートすること、それから、国の第5次の男女共同参画基本計画が令和2年12月に策定されたこと、それと、県の計画もそれに準じて策定されることから、これらの計画と整合性を持たせることとして1年延長し、次期計画を令和3年度のスタートとしたところでございます。

それから、次の計画は令和3年度から5か年の計画として、現在、策定に向けて準備を進めているところであります。計画の基本目標や基本方向は、これまでの計画を継承していき、大きく変わるものではありません。

今度の計画での特徴として、5つほどポイントがありまして、1つ目に、持続可能な開発目標SDGsで、これは17の目標と169のターゲットから構成されており、この中に、ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児のエンパワーメントを行うとあり、今度の計画も同じ理念と方向性を持って各事業を進めてまいりたいと考えております。

2つ目は、暴力の多様化でDV、ストーカー、性犯罪、性暴力、ハラスメント等の暴力の被害者の多くが女性で、これら暴力の根絶に向けて強力に取り組む必要があるということでございます。

3つ目が、大規模災害の多発化で、頻発する大規模災害では特に女性が男女の役割分担の意識がもたらすことによる家事、育児、介護が集中しがちですので、そうならないように配慮が必要とされております。

4つ目が、新型コロナウイルス感染症で外出禁止や生活不安、ストレスで配偶者への暴力

がさらに増加、深刻化したり、女性は比較的非常勤雇用労働者が多く、雇用、収入に大きく影響され、非常時におけるセーフティネットの整備を検討する必要があります。

5つ目が、デジタル化社会への対応で、目覚ましいデジタル化の進展により、これまで人がしていた労働や家事の時間が減少することで働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランスが進むことが期待され、この流れに乗り遅れないようにすることが必要となります。

以上が今度の計画での特徴的なものでございますが、重点的に取り組む施策としましては、審議会、委員会、協議会での女性委員の割合の拡大で、先ほど申しましたように、30%以上としていたものを令和7年度までに40%以上とすることや、市職員の役職職員の女性割合を全職員に占める女性職員の割合に近づけるために、35%以上とするよう数値目標を掲げ、女性の活躍推進に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、この前まで令和3年度の予算審査を行っておりましたが、男女共同参画の事業として上がってきたのが、多分、事業費30千円だったと思います、今年度。3か年計画でも117千円、金額が云々じゃないんですけど、やはりそこに取り組む姿勢というのをもっと明確に示して取り組んでいってほしいと思います。

今の話の中に、災害時の男女共同参画というようなこともありまして、県のほうでも男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所の運営の手引というようなことも紹介をされておりますし、これはよその自治体なんですけど、男女共同参画の視点から避難所運営についてみんなで考えましょうというような、（資料を示す）こういうふうなパンフレットを作って広報をされているところもあります。やはりそういう意味で、事前に準備をしておくというのが大事ですので、こういう視点から避難所運営の策定、ぜひお願ひをしたいと思います、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

確かに議員おっしゃいますように、大規模災害で避難所での集団生活をした場合に、男性と比べて女性は非常に不便を感じたり、それから、配慮の行き届かない面が出てきて、精神的、肉体的に負担が増大するかと思います。そういった場合、女性の意見を多く取り入れるような機会をつくるのが、まず大事かと思います。

鹿島市の地域防災会議の委員が今女性が非常に少ないというような状態ですので、こう

いった会議の場に女性委員の参画を促進することで、まず意見を反映して、避難所運営に取り入れていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

自然災害、いつ起こるか分からないというような状況ですので、今のように事前に準備をしておくということが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、男女共同参画を進めていくに当たって、男女の意識の改革が必要だということで、幼児、学校教育における男女平等意識の形成について進めていくというふうにあります。教育委員会として、今後、やはり地域を担う子供たちが、この男女共同参画について知識を深めていくということも大事だと思います。この男女共同参画に学校の現場として、どのように取り組んでおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

男女共同参画の学校の取組ということですが、まず、この大前提になるのが憲法第14条ですね、法の下での平等、どういうことかと申しますと、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と、こういう条文がございます。私どもが担当しております教育の分野で、教育の機会均等の中でもこの性別によって差別はされないと、こういう大前提がありながら、やはり日本の社会の中で現状としては性別による差別があるというようなことが非常に問題となっております。

そこで、私たちは教育によって、ここをいかに変えていくかというのが任されている責務だと考えております。学校での男女平等とか、あるいは男女共同参画社会については、教科の中でももちろん学習をいたします。例えば、小学校では家庭科、あるいは道徳、この中には特に協力とか分担、あるいはそれぞれの理解というようなものが主になります。中学校では、さらに公民の授業がありますので、男女平等とか、先ほどから出てきております男女共同参画社会と、こういう文言も出てきて、一層中身の濃いものを学習していきます。そのほか、中学校の進路指導においても、各学年でこのことを学習していくというところです。

小・中学校の実態を申しますと、大人社会に比べて格段にこの男女共同参画という意識は高まっております。佐賀県も本年度から小・中・高等学校、全て名簿を男女混合にいたしました。私が平成25年に鹿島小学校に行きましたけれども、そのとき既にこの男女混合名簿を

取り入れました。ただ、名簿が変わっただけで何が変わるかとおっしゃるかも分かりませんが、名簿を変えていくと、あいうえお順ですので男女混合になって、例えば、今日は小学校の卒業式でしたけれども、昔は男子が先で女子が後というようなことが多かったと思いますが、今は本当に男女混合で証書を頂くというようなことにもなっております。

それと、この名簿が契機になったかも分かりませんが、同じ鹿島小学校でも運動会、赤、青、黄組、3組ありますけれども、応援団長が3組とも全て女子という年もありました。また、今年の西部中学校の生徒会長は女子です。東部中学校は男子です。というようなことで、小・中学校、子供たちの世界ではもう大人社会は比較にはならず、非常に参画意識が高まっているという思いです。

ですので、この思いをやはり卒業した後に、社会の壁の中でいかに発揮をしていくか、そういう力をつけていくことが、また私たちのこれからの課題だと思っております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

時間が参りましたので、ここで終わりたいと思いますが、やはり男女共同参画というのはみんなで幅広く取り組んでいかなければなかなか解決できない、そういう問題だと思いますので、今後も引き続き皆様と一緒にこの問題に取り組んでいきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で11番松尾議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時から再開します。

午後2時51分 休憩

午後3時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

こんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。今回、私は、新型コロナウイルス感染症対策について、2点目にコロナ禍における第1次産業の現状と課題について、3点目に登下校時の安全対策について質問をいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、新型コロナウイルス感染症への対応について質問をいたします。

国内で新型コロナウイルス感染症が発生して以降、私たちはこれまでと異なる生活様式を

求められ、人の行動基準も変わりました。また、密閉、密集、密接、いわゆる3密を避けるとともに、手洗い、マスク着用などの感染症対策を行ってまいりました。

2月17日から新型コロナウイルス感染症の終息の切り札と期待されている待望のワクチン接種が始まりました。厚生労働省は、今月中旬をめどにおよそ370万人の医療従事者に接種できる体制を確保し、4月からは65歳以上の高齢者およそ3,600万人、その後、基礎疾患のある人およそ820万人や、高齢者施設などの職員約200万人などを優先しながら順次接種する方針を示しています。

しかしながら、実際にワクチン接種を行うことになる自治体に対して、どの時期にどれだけのワクチンが供給されるのか不透明であり、自治体では準備を進めながらも、当初予定していた計画の見直しを迫られるなど対応に苦慮されているのが実情であります。

そこで、まず最初に、鹿島市における新型コロナワクチン接種について、今議会でも一般質問で取り上げておられましたけれども、重複しますが、現時点で想定されている接種の方法やスケジュールについてお伺いをいたします。

2点目に、コロナ禍における第1次産業の現状と課題について。

新型コロナウイルスの拡大の影響は、観光業や飲食業だけでなく第1次産業にまで及んでおります。特に農業分野では、タマネギ、花卉、アスパラ、イチゴ、畜産分野を中心に影響があり、これまで国、県の支援策が実施されております。

本市においても、農林漁業者緊急サポート給付金、高収益作物次期作支援交付金、セーフティーネット加入促進の補助金など取り組まれてこられました。担当課として、市内農業の現状、今後の課題についてどのように捉えられているのか、お伺いをいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、市内小・中学校は臨時休校など学校生活に大きな影響があった一年であったと思います。その中で、現場の先生方、学校を取り巻く関係者の皆さんのおかげで大きな事故等もなく、小・中学校の卒業式も無事に終わったとお聞きしております。また、4月からは新入生が入学し、新たな一年が始まります。

最後の質問として、登下校の安全対策について質問をいたします。

今年度は、声かけ、付きまとい、盗撮などの事案が増えているとお聞きしております。特に、コロナ禍において社会不安が高まっており、今後の対策として、学校、地域との連携は欠かせないと思います。登下校時に声かけ、付きまとい、盗撮などの事案が発生した場合、学校、地域ボランティア、警察、そして、町内の情報共有対策はどう取り組まれているのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、私のほうからは新型コロナウイルス感染症対策についてということで御説明させていただきます。

まず、今回実施する新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、正しく、安心して判断してもらえるように、正確な情報を適切な時期にできるだけ早く伝え、希望者が円滑に接種できるような体制整備や環境整備を県や医師会と協力、連携し、準備を進めてまいります。

国が示している予防接種の順位ですが、重症化リスクの大きさを踏まえ、医療従事者への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種、その後、それ以外の者に対しワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種できるようにすることとしています。基本的には、この順序により接種を進めていくことになります。

接種方法としては、個別接種と集団接種を計画しております。また、これまでの県内における感染の状況からも高齢者施設における感染症の発生はクラスター感染を伴う場合が多く、高齢者施設等を対象とした予防接種については、クラスター感染の防止や感染後の重篤化などを考慮し、接種計画、接種方法を検討する必要があると考えております。

ワクチン接種については、原則1回目の接種の後、決められた間隔を持って2回目の接種を受ける必要があります。この2回目接種のルールに支障がないよう接種計画を策定することになりますが、現状4月に少量のワクチンが届く予定となっておりますが、5月以降については届く量や時期が示されておらず、ワクチン接種計画が策定できない状況でございます。現状、国のワクチン配分の充足を待つ状況になっております。

なお、しばらくの間、国のワクチン確保と市町村への計画的なワクチン供給が見通せない状況でございますので、接種スケジュールや接種券の郵送時期等、予防接種に関する明確な情報を提供できない状況でございます。

初めに申しましたように、ワクチン接種に関する情報等の提供につきましては、正確な情報をできるだけ早く、適切な時期にお知らせし、ワクチン接種を希望される方が安心して円滑に接種できるよう情報提供を行いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

私のほうからは、新型コロナの第1次産業への影響についてでございます。

鹿島市内における影響におきましては、特に農業に関しましては、実際に新型コロナの影響を受け、前年度と比べて農業収入が減少したことで各支援を受けられた実績に基づいて申し上げますと、先ほど議員が言われたように、主にタマネギ、花卉、アスパラ、イチゴ、畜

産分野等に影響があったものと認識をいたしております。

また、従来農業は国民に対する食料の安定供給の確保のため、安定的な農業生産を支える様々な既存の国の制度が運用をされております。

しかしながら、今年度は新型コロナ対策として、農業の経営継続のため国、県でも様々な支援策が実施されており、今後の農業生産に前向きに取り組んでいただけるよう鹿島市独自の政策など本市においても支援を行っているところでございます。

農業分野の直面する大きな課題として、高齢化や後継者不足が上げられますが、新型コロナの影響によって経営継続の意思が損なわれることのないよう、新規就農支援をはじめ、引き続き必要な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、登下校時の声かけ等、事案の発生時、学校等での情報共有対策はどう取り組まれているかということについてお答えしたいと思います。

総務課は防犯の対策の総括としてお答えをいたしますが、先ほど御質問でありましたとおり、今年度のように声かけの事案などの不審者案件が発生した場合は、子供たちから保護者、または学校へまず情報が行き、学校から教育委員会や警察のほうに伝達がなされ、その後に総務課のほうへも情報が入るといった大きな流れになっております。

警察のほうでも子供さんとか保護者の皆さん方への聞き取り、そして、関係機関への連絡や公表の可否についても本人の方々の同意を取られた上で対応はなされております。

事案の発生後の対応といたしましては、警察によるパトロールの強化とか、あるいは学校のほうでマチコミメールがございますので、これらの媒体を活用して、ほかの保護者の皆さん方へも注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答でお尋ねをしたいと思います。

まず、ワクチン接種について質問をいたします。

答弁でもありましたように、ワクチンの供給等が不透明であるので今後の計画等については見通しがなかなか難しいということでありましたけれども、おっしゃるとおり、これはもう全国的な課題であると思います。ただ、それに向けての準備というのはやはり粛々と進めていかなければならないと思いますので、その点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、ワクチン接種の予約体制についてということで質問をさせていただきたいと思います。

昨日、先日、他の議員の質問の中で、予約のやり方について少し答弁がございました。接種券の送付、その後、個別接種、集団接種、そして、個別接種の人は医療機関に個別に連絡をする、集団接種の人は直接電話、コールセンター、またはウェブ予約ということで答弁があったように思います。

まず、この接種券を郵送されるときに、この個別接種、集団接種というところの郵送のやり方ですね、やはり65歳以上の高齢者の方ということであれば、きめ細かく説明というのを、まずは最初の取っかかりの部分で郵送をしなければならないと思いますけれども、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

市民の皆さんへの通知、接種券の送付の仕方というふうなことで答弁させていただきたいと思います。

接種券につきましては、国が示している予防接種の優先順位に基づき配布されるワクチン量なども考慮しながら、適切な時期に段階的に対象となられる方へ個人宛てに郵送いたします。

この接種券の郵送の際には、予診表とワクチン接種に関する情報を記載したチラシを同封いたします。接種券は1枚となっておりますが、2回分の接種券となっておりますので、1回目の接種が終わった後も大切に保管を行ってください。2回目の接種時にも持参いただくようお願いいたします。また、2回目の接種が完了すれば、予防接種済証となりますので、大切に保管いただくようお願いします。

予診表は心身の状態を把握するものとなりますので、2枚同封してお送りしますが、2回の接種ごとに1枚を記入して持参していただくようお願いします。チラシはワクチン接種に関する情報提供といたします。この接種券の郵送に合わせ、市報やホームページ、回覧を通じて新型コロナウイルス接種に関する情報を広報いたします。内容的には、接種券に同封するチラシと同じ内容となっております。ワクチン接種の開始時期、集団接種の場所や個別接種を実施する医療機関、ワクチン接種の対象者、ワクチン接種の予約について、接種に関する注意事項等となります。また、ワクチン接種の進み方に合わせ、広報内容は更新してまいります。

予約から接種までの流れについて御説明いたします。

ワクチン接種の予約につきましては、個別接種の予約と集団接種の予約に分かれることに

なります。まず、接種券が届いたら、ワクチン接種を希望される方は市が発信する接種情報や同封のチラシ等を参考に、個別接種、集団接種の選択を行っていただきます。また、現在何らかの疾病があらわれる方や、基礎疾患、アナフィラキシーショックアレルギーのあらわれる方は必ずかかりつけ医に御相談いただき、接種の検討を行っていただくようお願いします。

個別接種でございますが、医療機関で行う個別接種の予約は、接種を希望される方が直接医療機関に連絡をいただいて予約を行っていただくこととなります。接種日当日は接種券、記入済みの予診表、身分証明になるものを持参していただき、受付、問診を経てワクチン接種を受けていただくこととなります。ワクチン接種が終わりましたら、15分から30分程度、経過観察のため病院に待機していただくこととなります。1回目の接種完了後は2回目の接種予約を行っていただくこととなります。

次に、集団接種を希望される方ですが、コールセンターへの電話予約とウェブ予約の方法がございます。電話予約の場合は、コールセンターへ電話するとオペレーターが予約に必要な住所、氏名、生年月日、接種券番号、連絡先を聴取して予約を行います。ウェブ予約の場合は、まず、予約画面から鹿島市の接種会場を選択し、予約に必要な住所、氏名、生年月日、接種券番号、連絡先などを入力して予約いただくこととなります。電話予約、ウェブ予約ともに接種日当日は接種券、記入済みの予診表、身分証明書になるものを持参していただき、受付、問診を経て接種を受けていただくこととなります。ワクチン接種が終わりましたら、15分から30分程度の経過観察のため会場内に待機していただくこととなります。1回目の接種完了後は2回目の接種予約を行っていただくこととなります。

国はワクチン接種を進めていますが、接種を受けることは強制ではございません。予防接種の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくようお願いいたします。職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けない方に対して差別的な扱いがないようくれぐれもお願いいたします。また、接種の際には、接種部位となる肩付近の露出が簡単な服装で御来場いただくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁いただきましたけれども、予約と接種状況は別にしてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず予約ということで、電話予約とウェブ予約ということでありました。また、完全予約制度ということでもあります。

今回のワクチン接種については、これは資料等をいただいて質問させていただきますが、鹿島市内の65歳以上の高齢者の数が9,339人、鹿島市内で基礎疾患のある人の数が約1,800人

程度、高齢者施設等の従事者の方は1,000人程度ということで、まず1万1,000の方が対象になるのかなと思います。1万1,000の方が1回の接種であればいいんですが、これが2回打たなければならないということであれば、これをそのまま数字でいうと2万2,000回接種をしなければならないというのが今回の非常に大きな課題になってくると思います。

その中で、まず最初の予約の体制なんですけれども、電話予約とウェブ予約ということで、やはり自分の親族を見てみても、80歳を超えてくればなかなかウェブ予約というのは難しいのかなと、そうなれば電話の予約ということになってくると思います。

先日、福井議員の質問でありましたけれども、実際コールセンターで一斉にかかってくるのに対応できるのかと、そういう心配もございましたが、もう一つは、コールセンターもあると思いますけれども、こういう接種についての相談窓口というのを市のほうで対応できないかなと思います。強制とかではありませんけど、打ちたい人が打てないというのが一番よくないと思いますので、そういうことも丁寧に対応してくれるような窓口の設置とかは今後考えられないでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

先ほど議員がおっしゃったように、コールセンターでの予約受付が十分足りるのかというふうなことにつきましては、我々もそこら辺検討いたしまして、業者のほうにも人数がこれで足りるのかというふうな質問をしております。そういったデータも業者の方はお持ちですので、当初についてはそういうふうに、コールセンターで受付が大きくなる可能性があるということでもございましたので、私どももそれらに対応していただくようコールセンターの人員拡充のお願いを計画しております。

それと、もう一つの御質問でありました、市のほうで相談窓口のほうを設置できないかというふうな御質問ですけれども、この点につきましては、現在のところ、市の保健センターのほうで電話回線を2つ増やしまして、どうしてもやはり市民の皆様から御相談があると考えておりますので、それに対応するよう電話回線の設置と今度のコロナ接種に関する人員配置の中で、そこら辺に対応していきたいというふうに考えております。

それと、県のほうでも接種自体、医療行為関係に関するコールセンターのほうを設置しておりますので、専門的な話になってきましたら、そちらのほうに御相談していただくよう誘導を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ相談窓口等もお願いをしたいと思います。

最初の総括の答弁の中で、やはり正確な情報を正しくやっていくということが一番大事になってきますし、安全対策に持っていくことであれば、そういう市民の皆さん方からの問合せ等も、大変な状況でありますけれども、お願いをしたいと思います。

もう一つですけれども、この予約についてなんですが、個別接種の場合は各病院のほうで受付をされるということになると思います。こちらのほうも今まで約1年間、新型コロナウイルスが発症して以降、医療の現場の皆さん方も大変御苦勞をされている上で、また改めてこのワクチン接種について取り組んでもらわなければならない、大変なことをお願いするわけですが、この辺について医師会との連携等は担当課としてどのように取り組まれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

医師会との連携についてはどうなっているのかというような御質問だと思います。

今回のワクチン接種事業は、医師会からの協力が不可欠なものとなっております。ワクチン接種に関する医師会との連携につきましては、医師会の協力の下、事業実施に関するアンケートの実施や、ワクチン接種に向けた協議や情報の共有など連携を図っており、集団接種、個別接種については多くの医療機関に御協力いただける状況となっております。

ワクチン接種につきましては、できるだけ多くの方に接種いただけるよう医師会との協力、連携を図り、医療機関で実施する個別接種と市の施設で接種する集団接種を併用した接種体制づくりとして計画しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

県内の自治体では、個別接種を中心にやっていくというところと集団接種を中心にということで大分分かれていると思います。

鹿島市のほうは、双方を併用しながらやっていくということですので、特に医師会との、各病院との連携は大事になると思いますから、答弁でありましたけれども、情報共有、また、平日頃の情報交換を密にお願いをしたいと思います。

次にしたいと思いますけれども、映像を使って次の質問をさせていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは、ちょっと武雄市さんのほうから資料等をいただきました。3月6日に医師会の

協力を得て、職員さんを含めて集団接種のシミュレーションを行われております。これは受付の写真、映像になります。次は、看護師さんのほうが接種をするような映像になりますけれども、こういう形で、全国各地で集団接種についてのシミュレーションが行われているように報道等でありますけれども、鹿島市も集団接種のシミュレーションは考えておられるのか、また、この集団接種のシミュレーションをする上での準備等もやられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

集団接種のシミュレーションの実施についてということになります。

集団接種のシミュレーションにつきましては、できるだけ本番の接種環境に近い状態で実施する必要があると考えておりますので、会場整備や備品等の準備が整う4月中旬をめどに実施するよう考えております。

会場設営、スタッフの配置、時間割などに関する問題点を洗い出し、接種体制、接種環境の向上を図りたいと考えております。

また、シミュレーションを行うことで、現実的な接種計画の策定に役立つものと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

4月中旬ということで答弁がありました。粛々と準備を進めていくということであれば、ぜひお願いをしたいということと、武雄市の場合はこのシミュレーションに約130人、医師会、職員さんを合わせて、人間が集まってやられているということでありました。

ほかの報道等もあっておりますが、これはその報道等の中での問題点がありました。まず1つが、予診表がありますけれども、予診表の文字が非常に小さく、高齢者の方は非常に見にくいと、老眼鏡を忘れてきたらとても書けないということでありましたので、老眼鏡が必要じゃないかとか、生年月日が西暦になっているので、なかなか西暦で生年月日を書くことに慣れていないと、ですから、自治体では生年月日の早見表をつくってやられているとか、それぞれ課題がシミュレーションをして分かったということであっております。

このシミュレーションをやっていく上で、実際接種をするという形になった場合に、今現在の答弁で結構ですので、会場における医師の数、また看護師さんの数、それに誘導等を考えれば、大体何人ぐらいの体制で接種会場を担当するというのを今想定されていますでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

現況といたしまして、明確なドクターの数、看護師の数ということはお答えすることができませんけれども、これは接種のドクターを何人置いて、2人置いた場合、4人置いた場合ということで接種の人員というのが変わっていきますので、そこら辺は今後4月中旬に集団接種のシミュレーションを予定しております。具体的には、その結果を基に1日当たりの接種者数、1日当たり担当いただくドクターの人数、看護師の人数や、その他のスタッフについて精査するように考えております。

スタッフの確保の考え方でございますが、御協力いただく医療機関からは、ドクター及び看護師の派遣をお願いいたします。事業実施に当たっては、一定数の看護師や保健師の確保が必要となりますので、現在保健師の確保に努めているところでございます。

また、その他のスタッフにつきましては、市の職員や民間委託を考えておりますが、ワクチンがいつ十分に届くのか不透明であるためワクチン接種のスケジュールを組めず、スタッフ確保にも影響が出ております。接種業務につきましては、長期間の対応となることが予想されますので、庁内業務への影響を軽減するため、できるだけ民間のスタッフの活用で対応したいと考えております。

集団接種につきましては、現状では平日、土日、祝日を含め週4回程度実施ができればというふうには考えておりますけれども、これもシミュレーションを行った上で最終的な実施を検討してまいりたいと思います。

時間帯につきましては、受付や接種後の経過観察時間を含め、午後の時間帯3時間半程度を考えております。

これらの件につきましては、これから医師会と相談しながら計画のほうを詰めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

担当のほうとしましては、ワクチン供給の状況が本当に不透明なので、このワクチン接種が今後いつまでできるのかと、いつまでを期限帯という期限を設けてできるものではないので、非常に大変だと思いますけれども、もう一つは、人力的やりくりですね、保険健康課、保健センターの皆さん方がいらっしゃいますが、通常の業務もある中でワクチン接種に対応しなければならないということになります。

ですから、体制等はその課だけでなく、応援体制等も含めて今後取り組んでいかなけれ

ばならない。これが1か月、2か月という形であればいいんでしょうけれども、まず高齢者の方々を考えても、先が現在見えておりませんので、そういうことを考えれば、庁内、また医師会との連携ということをより一層密にしていかなければ、このワクチン接種の体制というのはいえないと思います。

そこで、このワクチン接種の責任者という形になられています副市長にお伺いをしたいと思いますが、特に職員の今後の配置等が非常に大きな課題になってくると思います。その辺を、今現在の部分でいいですので、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

伊東議員の一般質問のときにも答弁いたしました。庁内でコロナウイルスワクチン接種についてのプロジェクトチームを立ち上げております。そういう中で、今、課長が事務の統括として、各課の職員との連携を図りながら、スケジュール、それから体制、その他について一生懸命シミュレーションをしているという段階であります。

今、課長が申しましたように、日程と人員の必要性、最終的にそのあたりが決まりましたら、ここは全庁挙げて対応しなければならないと、そういう覚悟でこの業務については市役所挙げてやっていくと、そういうことでございます。

ただ、まだ残念ながら、ワクチンの供給スケジュールが全く不透明というところでは、今詰めて、こういう体制でいつからいつまでというのをお示しできれば市民の皆様にも安心感を与えられると思いますけれども、そのあたりが申し上げられないのが、申し訳ございませんけれども、市役所は一生懸命いろいろな場面を想定して対応だけはできるように取組を進めているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

最後の質問にしたいと思いますけれども、新型コロナのワクチン接種についてです。

今朝の佐賀新聞に、多久市議会の一般質問の記事が掲載をされておりました。この中で、先ほどの優先順位、高齢者の方、基礎疾患を持たれた方、また、高齢者施設に従事されている方ということでありました。その次には、これは多久市議会の答弁の中で、年齢が高い順からということである新聞記事が掲載されています。

私が一番思うのは、この一年振り返ってみて、総括の質問で言いましたけれども、学校が臨時休校になりましたが、その中で、市内の保育園等は運営をされておりましたし、放課後

児童クラブのほうも休校の中でも運営をされておりました。また、県内のクラスターの状況を見ましても、保育園のほうでクラスターが発生したとか、そういうのもありましたので、これは国とか県とかの関係もあると思いますが、もしそういうことがあれば、接種を早い時期に、こういう市内の保育園、また放課後児童クラブの子育て環境で働かれている皆さん方を接種対象としてやっていただければと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

今後、今、議員おっしゃったとおり、そういうふうな声が上がっていて、国のほうの考えを変えていくというふうなことも考えられる状況にはあると思っております。

県内でも学校や保育園でのクラスター感染が確認されており、先生や支援員、保育園等、関係者への優先接種も有効であると考えております。現状、これらの方については国からの優先接種が現状として示されておりませんので、今後このことについて国からの方針等が示された場合には市としても検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ワクチン接種については不透明な部分がありながらも答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、次の新型コロナの第1次産業への影響についてということで質問をさせていただきます。

先ほど答弁でいただきましたけれども、国、県、そして市のほうも支援策等をやってこられたと思います。今回、先日、確定申告のほうもほぼ終わり、コロナ禍の影響も一定程度把握できると思います。2次補正を含めて、これまで市内の飲食、また納入業者など商工業を中心とする支援策が多かったと思いますが、今度の3次補正では農業分野等、第1次産業の支援策を必要と考えますけれども、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

国の3次補正については、これまでの第1次産業の支援策の成果と課題を基に現在検討中でございまして、担当課といたしましては、これまでの支援事業の継続や新たな農林漁業者

に対する支援策を提案したいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

一つお願いですが、これまでも市のほうは、総括の質問のときに述べましたけれども、農林漁業者サポート給付金、またセーフティネット加入促進補助金、また高収益作物次期作支援金とか、財源目線20,000千円を超える支援策を打ち出しておられるんですけども、なかなかそれがメッセージとして皆さんに捉えられているのかなというのが非常にあります。

今回、3次補正のほうで農業分野の支援策等も考えておられるということなんですけれども、この辺の周知というか、そういうものを農協、生産者のほうにも行き届くように工夫をされてやっていくというのが非常に大事だと思います。こういう支援策は、一方で、ほかのところは支援がありよるけれども、自分のところにはなかなかないとか、そういうことにならないように、もう少し支援策の周知に対しては工夫をされたほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

議員御指摘の広報の充実ということでございます。

これまでも議会で可決をいただいた後、すぐに市のホームページに掲載したり、あるいは「広報かしま」において掲載をしたりとかしてまいりました。また、緊急サポートにつきましては、農業者の方が借受けをされた場合は、市の農林水産課に相談されるように金融機関のほうに出向いて相談申し上げたこともございます。こういった地道なことを通しまして、皆様方に広くお伝えするということがやはり至上命題でございますので、議員御指摘のとおり、もっと努力をして広報に努めさせていただきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ広報等については、農協、また生産組合の方々もいらっしゃいますので、市としてそういうチラシ等も含めてやられるというのと、もう一つは、やっぱり農林水産課のほうにこういう支援策をやった場合には相談窓口を設けていますということで、何でもいいですので、そういう形で皆さんが来やすいような体制づくり、相談しやすいようなところを今後努めていかなければならないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

相談窓口につきましては、農業経営相談ということで常に受付をいたしておりますし、また、専門の方をお願いいたしまして、新たな新規農業の経営をしたいという方につきましても、様々な事業の内容について説明を現在もいたしているところでございますが、こういったことをやっているよということを幅広く皆様方にお伝えする努力は今後も続けていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

3次補正でも支援策を検討されているという答弁でありましたので、より生産者の実態に即した支援策をお願ひしたいと思います。

次に、農業用の水利施設の維持管理についてということで質問をさせていただきたいと思ひます。

こちらについては、先日、防災の観点から、河川、またダムの管理状況について池田議員のほうから質問等もあつておりました。私のほうも、どちらかというところ、河川までの水路等の維持管理ということで今回質問をさせていただければと思ひます。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像等に写っていますのは、浅浦地区にあります古湯というため池になります。こちらからですね、この古湯のため池のほうをずっと見渡してみますと、少しひび割れから水漏れがしているところも幾つかあつておりました。こちらのほうは、以前応急措置もしていただいたということでありましたけれども、今後も措置の後とかも見ていただいて、対応していただければと思ひています。

その後、ため池のほうから下りてくるんですけども、水路から河川に水が流れていくんですが、水路のほうも、もう一枚出しますけれども、次のページですね、こちらのほうを見て、これは水路です。こちらのほうにもこういう形で大きな石等がなっている。最初は、今回の災害によってこういう形になっているのかなと思ひていましたけれども、そういうわけではなかったみたいで。こういう形で、今回この一例だけを出しておりますが、これまでも一般質問の中で、7月豪雨によって水路等の復旧工事をやられている部分もありますが、通常の維持管理というところを考えたときに、またこういう水路の状況があるということでもあります。

この辺については地元からも要望等があると思ひますけれども、担当課として、こういう状況を見てどのように取り組まれてこられたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

古湯の水路整備事業についてでございます。これは平成30年度に地元より古湯ため池の下流の水路の護岸が崩れて底石が散乱しているため、浅浦地区にて水路整備の要望をなされているところでございます。その後、令和元年度に実施計画に計上し、令和3年度に事業着手できないか計画していたところですが、事業費の概算見積り、あるいは地元との調整に時間を要したため、令和4年度に事業着手を予定している箇所でございます。この事業では、地元負担金、20%になりますが、発生するため、現在、地元負担金の概算金額を提示し、御検討いただいているところでございます。

今後は、国への来年度要望時期が6月頃となっておりますので、それまでに回答が得られれば、令和4年度に事業着手することができると考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この黒川水系は水源となる上流部の山もあまり深くなく、通常から水不足が心配をされていると。もう一つは、雨が降ると一気に増水するなど防災面の課題もあるということでお聞きをしております。

ですから、渇水時の対応、また防災時の対応ということで、これはこの地域だけではなくて、市内全域でありますけれども、農業用の水利施設の維持管理というのは非常に大切になってくる。以前までは農業の方々の水利でありましたけれども、今は7月の豪雨災害を見ても、防災という観点からも、こういう水路であったり、河川であったり、またため池とか、それぞれが非常に重要になってきますので、この辺の維持管理も非常に大変であり、また多額の予算を必要としますが、やっぱり日頃からやっていかなければ、災害が終わった後にしておけばよかったということにならないように担当課としても考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

議員御指摘のとおり、こういった農業用施設というのは常に点検をしておかないと、異常があったときにすぐ対応ができないということもございます。

そこで、昨年の集中豪雨の7月豪雨のときもすぐにため池のほうを担当のほうで回らせていただきまして、管理者と一緒に点検をいたしております。しかし、今言われるように、常日頃からの点検ということを管理者の方々と一緒にやっていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

こちらのほうもぜひよろしくお願ひしたいと思いますと同時に、一般質問の数値データをいただいておりますが、市内のため池の数が34か所、そのうち21か所が防災重点ため池ということになっております。ぜひため池、また水路等の管理はやっていただきたいと思います。

7月10日からあつという間に間もなく一年が来ますので、ぜひもう一度、水路等の管理についてはよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、有明海におけるノリの食害状況についてお伺いをしたいと思います。

サガテレビとか報道等でありましたけれども、カモ被害であるとか、食害被害が非常に大きくクローズアップされておりましたが、実際、鹿島地区の養殖の現場でどのくらいの被害があったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

カモ被害の状況については、漁協の鹿島支所のほうでデータを取りまとめておられまして、全体の柵数の中で約2.2%の被害柵数ということで、金額に直しますと被害額は25,500千円と見積もっておられるところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

このカモ被害に対しては、2月にエイブルのほうで鹿島市有明海沿岸におけるカモ類によるノリの食害状況調査ということで発表もあっております。ただ、不確定なこともあるので、なかなか今後の対策というのは不透明な部分があると思いますけれども、先ほどありましたように、2.2%で約25,000千円の被害があっているというのは、特に今年はノリ養殖の冷凍のほうが非常に厳しい状況でありましたので、その辺を勘案すれば、今後の対策を取っていかねばならないと思います。その辺について、担当課として今どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今後のカモ被害対策についてでございます。

現在、カモ被害対策は猟友会による射撃威嚇、鷹匠による鷹での威嚇、船に爆音機を乗せて定期的に音を鳴らして追い払う方法を取られております。

今後については、現在、漁協としては有効な方法が見いだされておらず、当面は現行の方法で対応するとの見解でございます。今後も有効な対策を模索していくということでございます。

現在、有効な撃退方法はこのように確立されておらず、市のラムサール推進室では、LEDを使った追い払いの検討をされており、今後の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

有効な方法がまだ見いだされていないということではありますが、できる限り漁協を含めて連携をし合いながら対応をお願いしたいと思っております。

同時に、ノリ養殖の漁場の環境改善についてということで、これは以前からも質問させていただいておりますが、やはり諫早湾の干拓の問題とか、非常に大きな問題でありますので、ただ、できることは少しずつでもいいですので、やっていって、漁場の環境改善に努めていくということも非常に大切なことだと思っております。

以前から河川のしゅんせつ、また、今、漁協の方が取り組まれている海底耕うんなど、こういうことをやることによって環境改善に少しでも努めていくということが求められてくると思っております。特に今年みたいに非常に厳しい状況に陥ったときこそ行政が漁協と連携をし合いながらやっていくということが大切だと思っておりますが、この海底耕うん、また河川のしゅんせつについて、今後、市の取組について御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

漁場の環境改善については、海底耕うんは非常に有効であるというふうな認識を持っているところでございます。これまでも漁場環境保全創造事業を平成16年度、それから、平成27年から29年度に実施をいたしております。

また、水産多面的機能発揮対策事業として、第1期が平成25年から27年度、第2期が平成28年度から令和2年度に堆積物の除去として海底耕うんを実施いたしております。第3期となる令和3年度から令和7年度も引き続き計画をしているところでございます。

また、市の単独事業として航路しゅんせつ事業、これは航路維持のための海底耕うん用ローラーを曳航する事業で、令和2年度に浜川航路やノリ区画内の船通しを対象に実施いたしております、令和3年度も引き続き計画をいたしているところでございます。

ほかにも、漁業後継者育成活動支援事業といたしまして、漁協の青年部が行う活動への支援事業で、令和2年度は鹿島浜地区のノリ区画内の一部と飯田漁港、箱崎地区の地先で貝桁

による海底耕うんを実施しているところでもございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひやれるところからやっていくということで施策のほうを進めてほしいと思います。特に危惧をしておりますのが、ノリの生産をされている漁業者の数について、ちょうど20年前の平成12年が200件を超えていました。10年前になると、これが155件、来年度がもう100件前後になるということになります。このノリの養殖の生産高が今年は非常に厳しかったですけれども、20億円前後、一番いいときは30億円を超える一つの産業ということを考えていたときには、市にとっても重要な産業であるということ認識しなければならないと思います。

この分野について最後の質問ですけれども、漁業も、そういう取り組まれている方々の数の減であったり、また農業も、最初の答弁にありましたけれども、高齢化、後継者不足など、特にこの一年は新型コロナで厳しい状況にあります。ですから、漁業においては、先ほど申し上げました環境改善とか、取り組まれること、そして農業については、施設の維持管理等、できるだけ生産者のほうに寄り添ったような形で市の政策に取り組んでいただきたいと思いますが、これは双方にまたがりますので、土井部長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

第1次産業の現状と課題に対する取組についてということで、現状は、先ほど来あっていますように、従事者の減少とか高齢化、特にコロナ禍では販売価格の低迷など様々な要因によって生産所得が伸び悩んでおる状況であり、担い手不足や後継者問題など早急に解決しなければならない課題を抱えている状況にあります。

第1次産業は、そもそも他の産業と比較いたしますと、生産の基盤となる農地などの土地や漁場となる海については、広大な面積が必要であり、それに伴う施設、農業では農道や、先ほどありました水利施設、ため池、頭首工など、漁業では海の環境や漁港の施設などの整備や維持管理に多額の費用が必要となります。また、昨年のような大きな豪雨災害や今年初めの海の赤潮の発生に伴う栄養塩の不足など自然条件や気候条件などに影響を受けることが大きく、それに従事する農業者、漁業者、個人の力では解決が難しく、事業を継続し、経営を維持していく環境の厳しさを感じているところであります。

また、先ほど来あっていますように、従事者が減ることによってさらに一人一人の負担が大きくなる状況にあるかと思えます。

第1次産業を取り巻く農業や農村、それから水産業、漁村は農産物や水産物、いわゆる私

たちに必要な食料の供給という本来的な機能以外に、自然環境の保全機能や、先ほど来あります防災面からの国土保全機能など多面的な機能の役割を持っております。例えば、生物の多様性や水源涵養、景観、文化、地域社会への維持、活性化などの多くの役割を持つとされています。

鹿島にすばらしい多くの伝承芸能があり、地域社会や地域文化の形成、維持により鹿島らしいまちづくりに寄与しているのも第1次産業が基幹産業であることによるものと思っております。このことから、第1次産業は鹿島にとってはまちづくりには欠かせない産業であり、第1次産業の振興のための施設の維持管理は防災、環境、文化など市民生活にも寄与する多面的な機能を発揮させるということを市民の皆様全体に理解していただく必要があります、市としても支援については配慮する必要を感じております。

そのため、市の産業部の役割としては、必要とされる産業の基盤や周辺を整備することが求められていると認識しており、事業の実施によって産業に従事される活動を支援し、そのことにより生産性が向上し、結果的に従事される方の経営の安定や所得の向上に資することができればと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ、こういう厳しい状況だからこそ、先ほど答弁がありましたようなことを粛々と進めていっていただければと思います。

最後になりますけれども、もう時間ありませんので、簡潔に答弁をお願いしたいと思いますが、先日、池田議員のほうからもありました防犯カメラについて一つお伺いをしたいと思います。

今年度、5か所に防犯カメラが設置をされたということでありましたけれども、市内の公共施設において危険箇所と思われるところがあると思います。こういう市内の公共施設について防犯カメラの設置を庁内としてはどのように考えておられるのか。先日の質問の中でありましたけれども、地方のほうで補助金を出して設置はしてくれておりますが、やはり地方のお金というのも限度があって、何基もつけられるわけじゃないわけですね。ですから、そこは、分担ではありませんが、市内の公共施設においては、やっぱり市が責任を持ってやっていくということを示していただいたほうが、市内各地のほうも逆に取り組みやすくなると思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

防犯カメラの安全対策で市内、公共施設としてどうなのかということですが、市内の公共施設等の安全対策の一つでございます防犯カメラ、これにつきましては、学校とか公園などの公共施設に市での年次計画、あるいは地元から、先ほどございましたように、こういうところに設置をとということについては、公共施設の部分は各担当部署のほうで必要性について判断を行いまして、随時対応はしているところでございます。

また、先ほど御質問にありましたとおり、通学路などへの設置については、地元からの申請を基に、今年度より総務課のほうで、設置費用の一部でございますが、補助をしながら、市内のほうに広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

市内の公共施設においては、先ほどありましたように、鹿島小学校区等であれば北公園であったり、旭ヶ岡公園であったり、また中央児童公園であったり、危険箇所、また、その他の地域でもあると思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

もう一点ですが、市内で交通事故が非常に多発しているということで、学校内、また学校周辺の道路照明灯については適切に管理をお願いしたいと思います。電気が切れている部分とかもよく見受けられます。特に4月から新入生が入学をされますので、適切な管理をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市道の交差点内の道路照明等につきましては、道路パトロール及び地元の方から連絡があった場合は適切に対応しているところでございます。

また、連絡を受けて修繕に時間がかかる場合は、連絡をくださった方と地元の区長さんのほうにちょっと遅れるというふうな理由とか、修繕時期をお伝えしながら、適切に管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう間もなく新年度を迎えます。また、新型コロナのほうもいつまで続くか分からない、

社会的にも不安な状況にありますので、ぜひ安全・安心という意味では、防犯カメラ、また、先ほど申し上げました道路の照明、防犯灯は適切に管理をお願いしたいと思います。

もう一つは、これは質問ではありませんけれども、登下校時においては、多くのボランティアの皆さん方が協力をしていただいておりますので、以前もお願いをしたと思いますが、もう一度危険箇所、また子供たちの状況など、定期的な情報交換をお願いしたいと思います。そうしながら、地域の安心・安全を守っていくということになると思いますので、よろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日から21日までの2日間は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時20分 散会